



平成 28 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ビ ジ ョ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 野 健 一
(コード番号：9416 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 上 級 執 行 役 員 管 理 本 部 長 中 本 新 一
(TEL. 03-5325-0344)

社外取締役及び監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 29 条第 2 項及び第 37 条第 2 項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び監査役の氏名
社外取締役 内藤 真一郎
社外監査役 梅原 和彦
社外監査役 茂田井 純一
監 査 役 福 田 敏 章

2. 責任限定契約の締結日
平成 28 年 3 月 29 日

3. 責任限定契約締結の根拠

- (1) 第 29 条第 2 項 (取締役の責任免除)

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役 (業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

- (2) 第 37 条第 2 項 (監査役の責任免除)

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4. 開示理由

上記社外取締役及び監査役との間で責任限定契約の内容などに合意が得られ、本日契約を締結いたしましたので、お知らせするものです。

以 上